

ハローワークの求職情報の提供に関する検討会の開催状況等について

1 ハローワークの求職情報の提供に関する検討会（以下「検討会」という。）について
別添「開催要綱」のとおり

2 開催状況

(1) 第1回検討会

- ① 開催日：平成26年5月14日（水）10:00～12:00
- ② 議 題：・検討会の開催について
 - ・ハローワークの求職情報を提供する場合の論点について
 - ・その他

(2) 第2回検討会

- ① 開催日：平成26年5月23日（金）10:00～12:00
- ② 議 題：・第1回で出されたご意見について
 - ・関係者からのヒアリング
 - ・その他

(ヒアリング対象者)

<民間職業紹介事業関係>

仲村 榮次	公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 主任職業紹介事業アドバイザー
野村 浩和	一般社団法人日本人材派遣協会 事務局長
原野 司郎	株式会社インテリジェンス 執行役員雇用開発本部本部長
樋口 静夫	公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 事務局長

<個人情報保護関係>

板倉 陽一郎 ひかり総合法律事務所 弁護士

<情報システム関係>

根本 直樹 厚生労働省CIO補佐官

(3) 第3回検討会

- ① 開催日：平成26年6月9日（月）10:00～12:00
- ② 議 題：・第1回及び第2回検討会を踏まえた論点整理
 - ・その他

(4) 第4回検討会

- ① 開催日：平成26年6月17日（火）10:00～12:00
- ② 議 題：・検討会の取りまとめについて
・その他

3 検討会参集者によるハローワーク視察

(1) 視察先

新宿わかものハローワーク

(新宿区西新宿 1-7-1 松岡セントラルビル 9階 (西口駅前))

(2) 実施日

- ① 5月27日（火）14:00～
- ② 6月 5日（木）10:00～

(3) 視察内容

- ・ ハローワークに新規の求職者が来所した際に、相談窓口にて交わされる相談の内容、職員用システムに登録する情報の内容及び登録の手順、並びに処理方法について
- ・ 既に登録を済ませている求職者が来所し、職業紹介を希望する際に、相談窓口にて交わされる相談の内容、職員用システムへ記録する内容や手順、並びに職業紹介の手順及び紹介状の発行について

ハローワークの求職情報の提供に関する検討会開催要綱

1. 趣旨

ハローワークの求職情報の開放については、個人情報取扱いに係るものであることなどから、慎重に検討を進める必要がある。

このことから、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）を受け、すでに実施した求職者及び民間人材ビジネス事業者へのニーズ調査の結果を踏まえつつ、ハローワークの求職情報を民間人材ビジネス事業者に提供することとした場合に考えられる仕組みや論点について、様々な視点から検討を行うため、「ハローワークの求職情報の提供に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 主な検討事項

- (1) 求職情報の提供先の範囲や参加要件
- (2) 提供対象となる求職者の範囲や求職情報の範囲
- (3) 厳正な情報管理の仕組み、苦情処理、利用規約違反行為等の防止の在り方
- (4) 利用者の利便性向上の方法や取組の成果把握の方法

3. 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省職業安定局長が、学識経験者等の参集を求め、開催する。
- (2) 検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局首席職業指導官室において行う。

4. 参集者

別紙のとおり。

5. 開催時期

平成26年5月～

(別紙)

ハローワークの求職情報の提供に関する検討会参集者

鎌田 耕一 東洋大学法学部教授
坂下 多身 日本経済団体連合会労働政策本部主幹
高松 和夫 日本労働組合総連合会雇用法制対策局長
沼野 伸生 株式会社沼野 Associates 代表取締役
林 典子 J A M中央執行委員
福田 泰也 日本商工会議所産業政策第二部副部長

(五十音順、敬称略)